

全酪連会報 10

2017 OCT No.625

若手後継者の本音
摂津佑さん

総務部だより／平成29年6月公布された改正民法の
主な改正点について①

購買部だより／全酪連後継牛確保対策

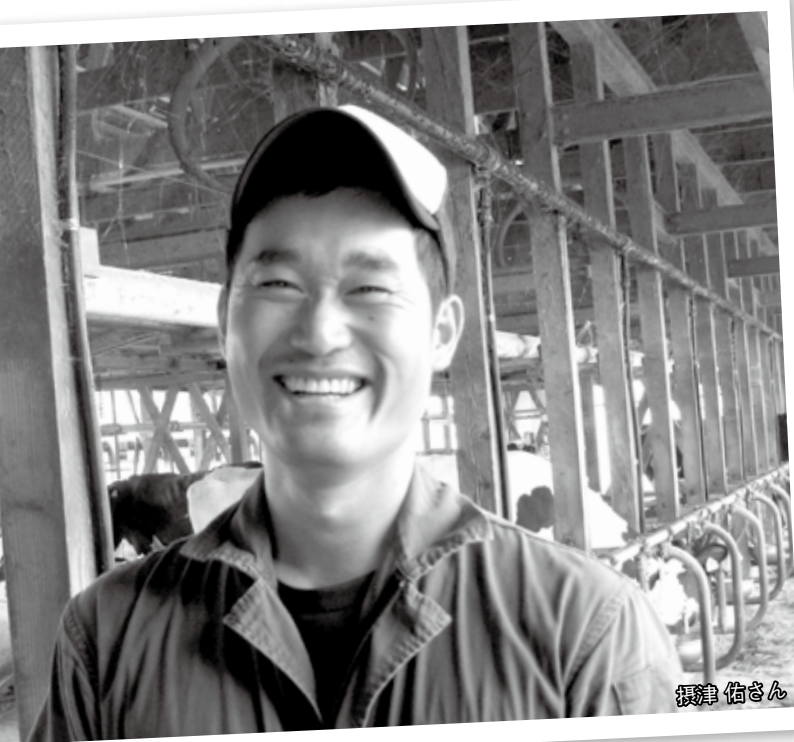
酪農トピックス／「第11回全国和牛能力共進会in宮城」
開催される（本所発）ほか

日本酪農見て歩紀／鹿児島県志布志市 工藤牧場



全国酪農業協同組合連合会





摂津 佑さん

今回訪問した摂津牧場は、日本3大うどんとして有名な稲庭うどん、800年の歴史をもつ川連漆器、全国に名の知られた数多くの老舗酒蔵がある、秋田県湯沢市にあります。

お話を伺った摂津佑さんは32才。奥さんの三花さんは、4才の改くん、1歳半の杏ちゃんの子育て中です。摂津牧場は、地元雄勝酪農協の代表理事組合長を務める父政一さん、育成牛担当の母アサ子さん、繁殖を任されている兄拓也さんの4人で、搾乳牛40頭、育成牛13頭、自給飼料畑22ha、大豆畑8haなどを管理しています。

今回は、秋田県湯沢市 摂津牧場の後継者摂津佑さんにお話を伺いました。

就農までの経緯を教えてください

小学校の時から『将来は酪農をやりたい』と作文に書いていました。物心がつかないうちからトラクターが大好きで、父（政一さん）の横に乗ったり触ったりしていたようです。何のためらいもなく高校は生物生産学科、県立短大は畜産科に進み、卒業後は栃木の牧場で2年間実習を行いました。実家に戻ることを事前に伝えていたので、父は私が就農した年に40頭の繋ぎ牛舎を今の場所に新築しました。3つ上の兄は1足早く実家に就農しており、男手が多くなることを見越してのことです。実習先の影響でフリーストールに多少の憧れはありましたが、管理しやすい繋ぎ牛舎で、と父が決めました。キャリ口ボや自動給餌機も入っています



40頭の搾乳牛舎

のでスペースが広く開放的で、現在の牛舎に満足しています。

就農してみてもいいですか？

子供の頃から手伝いをしてきたためか、実習先でも大変だと感じることはありませんでしたが、就農して経営に携わってくる今の方が大変だと感じています。3人ともに全般的に作業をこなしますが、繁殖は兄が、機械や畑は私がと得意分野があり、普段の作業の段取りから長期的構想まで、3人それぞれの得意分野で意見を出し合い、相談検討しながら進めています。まとめ役は父ですが、お互いを尊重して意見を汲み取ってくれています。気付いた点を改善するとなれば、使用人ではないという感覚が出てきました。気付いて何かが変わってくれば遣り甲斐に繋がりますね。

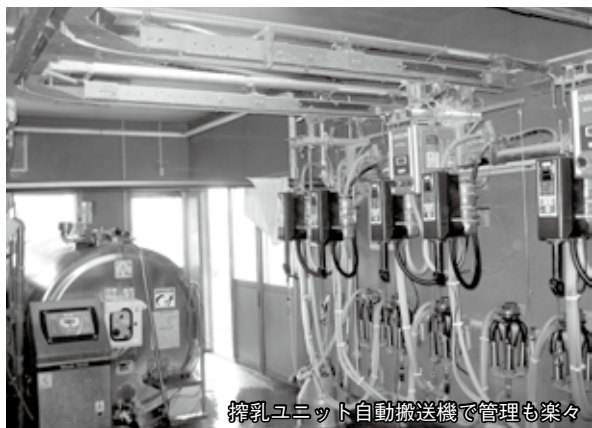
ヘルパーを月に2回入れていますから完全休日を月1回は取れています。子どもが病気だとか、何か急な用事が入っても男3人で助け合いながらできていますよ。

酪農に対する思い

酪農は、乳量を搾って、乳質を維持して結果を出せば、それなりの評価をしてもらえます。



後継牛は100%自家育成



搾乳ユニット自動搬送機で管理も楽々



自動給餌機で給与も楽々

若手後継者の 本音

Vol.28

〔経営概況〕

所 属 雄勝酪農農業協同組合(摂津政一代表理事組合長)
家族構成 三花さん(奥様)、改くん(長男)、杏ちゃん(長女)、政一さん(父)、アサ子さん(母)
飼養頭数 搾乳牛40頭、育成牛13頭

家族と共に酪農経営

乳房炎など病気を出さなければ乳量も落ちないし、自分が手間をかけた分成果が見える仕事だと感じます。やったことすべてが良い方向に繋るわけはありませんが、やったことに対して結果が出れば、遣り甲斐のある仕事だと感じます。

と言っても、我が家の牛群は乳量が搾れていない気がしています。本当は、この40頭牛舎すべてを搾乳牛で埋めて、乾乳牛舎や分娩房を別に作りたいですね。育成牛は以前の16頭搾乳牛舎で管理していますが、一部は全酪連の北海道預託事業も利用しています。

将来は…

父は繁殖和牛の構想も持っており、既に以前から受精卵を入れて和牛の子取りをしています。

す。搾乳牛舎に隣接させて建てようとしている育成牛舎には、繁殖和牛とホル育成牛を20頭程入れる予定です。搾乳40頭プラス和牛繁殖は、3人の労働力にちょうどいいかもしれません。今は肥育素牛の価格がいい状況ですし、地元秋田県も和牛の育成に力を入れており補助金もありますし。

3世帯での経営は、この先仮に法人化にしても家族である意識は持ち続け、それぞれが何でもこなせるように備えていきたいですね。母が昔から『酪農は月々収入があるんでなんとかなる』ってよく言っていたのを思い出しながら(笑い)。

全国の若手後継者の皆さんへ 一言!

自分のやったことに対して結果がついてくることが遣り甲斐を感じる瞬間。それなりの知識や技術は当然必要ですが、本や参考書だけでなく、周囲の仲間や業界の人たちなどから得られる情報は大切です。経験者の話は的を得ていますよ!



平成29年6月公布された改正民法の

主な改正点について①



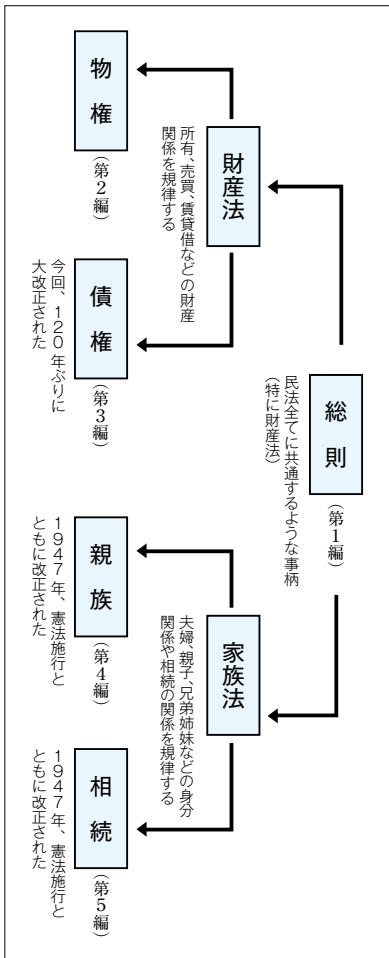
法務省民事局及び法曹界関係団体との共催により、「民法（債権関係）の改正に関する説明会」が本年7月から各地の会場で開催されています。

民法に関して、主に契約に関する規定が約120年ぶりに改正され、今年6月2日に公布されました。今回改正されたのは約200項目に及びますので、国民への周知を図るため、3年程度の期間をおいて後、施行される予定です。

改正された主な項目について、本号から12月号にわたってご紹介します。

民法の構成

民法は、5編（総則・物権・債権・親族・相続）から構成されています。



主な改正項目

民法で見直しが行われた対象範囲は、総則（第1編）のうちの「法律行為」と「時効」及び債権（第3編）のうちの「総則」と「契約」の規定です。

主な改正項目を新旧対照表で表示すると、左記のとおりです。

項 目	現 行 法	改 正 法
① 消滅時効に関する見直し	飲食費1年、弁護士報酬2年、病院の治療費3年など	原則として5年に統一
② 法定利率に関する見直し	年率5%の確定金利	年利率3%に引き下げ、その後市場金利などを踏まえて3年ごとに見直し
③ 連帯保証（個人保証）に関する見直し	規定なし	公正証書で保証意思が確認されていなければ無効
④ 債務不履行による損害賠償の帰責事由の明文化	契約解除、損害賠償請求の規定しかなかった	契約の趣旨にあつて品質を満たしていなければ、契約解除、損害賠償請求に加え、修理、交換及び代金減額の請求を可とする。
⑤ 約款（定型約款）に関する規定の新設	規定なし	消費者の利益を一方的に害する項目は無効
⑥ 意思能力制度の明文化	規定なし	判断能力（意思能力）の備わっていない人との契約は無効
⑦ 賃貸借に関する見直し	敷金や原状回復についての規定なし	契約終了後、敷金は原則として借主に返金。借主は、経年劣化の原状回復義務なし

注1…現行法とは、現在施行されている民法です。

注2…改正法とは、平成29年6月2日に公布され3年以内に施行される予定の民法です。

項目(条文)ごとの主な改正点

1 消滅時効に関する見直し

金銭を請求できる消滅時効の期間が、原則として5年に統一されました。現行法では、飲食代のツケ払いは1年、弁護士報酬は2年、医師の診療報酬は3年、個人同士の金銭の貸し借りは10年と、業種によってバラバラです。また、商事債権(会社の取引等で生じる債権)の消滅時効は、5年という重要な例外もあります。

(1) 消滅時効の起算点(改正法第166条)

現行法の時効の起算点は、「権利を行使できる時」であり、例えば代金の支払期日が定められている場合には、その支払期日到来後から起算することになります。

改正法では、起算点が2種類になり、債権の消滅時効期間は、「債権者が請求できるときを知った時から5年(「主観的起点」という。)」又は、「権利を行使することができる時から10年(「客観的起点」という。)」とされました。

これを支払期日の例で考えると、契約書で一定の支払期日を合意しておきながらその到来を知らずに過ごすということは考えられないため、「支払期日が到来した」権利を行使できると知った「時から5年」でこの債権は消滅することになり、現行法からみて個人同士の金銭の貸し借りについては、消滅時効期間が半減することになります。

(2) 短期消滅時効の廃止(現行法第170条から第174条を削除及び第174条の2を削る)

現行法の職業別の短期消滅時効及び商事消滅時効が、従来から合理性に乏しいとか、法律上の区別が現代社会の実態と合わなくなっているとの指摘があり廃止されました。

(3) 人身損害の場合の特例(改正法第167条、第724条の2)

不慮の事故のうち、人身事故の場合の損害賠償請求権については被害者保護の必要性が高いことから、改正法では特例を設け、債権者が請求できることを知った時から5年、権利を行使することができる時から20年の長期間の消滅時効とされました。

(4) 完成猶予でストップ、更新でリセット(改正法第147条、第148条)

時効の停止は全て「完成猶予(時効の引き伸ばし…ある一定の条件が満たされる時まで消滅時効は完成しないという意味)」と呼び、そのうちの一部が「更新」、すなわちリセットされて消滅時効が再スタートするという形にされました。

現行法の時効の中断は「完成猶予+更新」、現行法の時効の停止は、「完成猶予」のみというように整理できます。

(5) 仮差押え・仮処分(改正法第149条)

現行法の時効の中断事由・停止事由は基本的に引き継がれています。が、中断事由だった「仮差押え・仮処分」だけは、変更されて完成猶予事由になりました。

(6) 天災等(改正法第161条)

現行法は2週間という超短期の停止事由だった「天災等」については、完成猶予期間が3か月に長期化されました。

(7) 協議による完成猶予(改正法第151条)

新しい完成猶予事由(更新なし)として、「権利についての協議を行う旨の合意」が加わりました。この新ルールによって、話し合いの余地がありそうなのに時効を止めるためだけに訴えを提起せざるを得ず、円滑な話し合いが難しくなってしまうといったケースを回避できます。なお、この合意は書面でしなくてはなりません。

(次号②へ続く)



全酪連後継牛確保対策

全酪連は平成24年度に取り組んだ「全酪連将来ビジョン」に基づき、酪農生産基盤の維持・拡大のための事業をより強力に推進しています。

具体的には、①会員農協・酪農家が地域社会に根ざした安定した酪農経営が継続でき、②酪農後継者や新規就農者が従事しやすく将来に希望が持てる環境を作り、③消費者が求める安全・安心で良質な国産生乳を安定して生産し供給すること、この3点の実現を目指しています。

今回は、「全酪連将来ビジョン」のうち、搾乳牛確保のための施策と、関心の高い、若齢預託と輸入牛について状況をご報告致します。また、DMSシステムによりホルスタイン授精を経済的な視点から分析しました。

全酪連搾乳牛確保のための施策

預託事業

若齢預託

若齢でお預かりして、販売預託へ繋げることで、一貫預託を実現した事業です。矢吹、熊本に牧場を新設しました。

販売預託

買取買戻し方式による預託システムで、都府県から主に北海道へ預託して約30年間継続している事業です。

導入事業

導入牛

主に北海道の牛を都府県に斡旋しており永年経験を培っている本会畜産事業のメイン業務です。

輸入牛

Jミルク事業により、緊急的に3年間豪州産乳牛を輸入する事業で、本年度からスタートしております。

初生牛集荷事業

10日齢位からホルミ子牛を購入する事業で、早期に集荷することにより、酪農家の労力軽減と安定的販売を図り、安心してホルスタインを授精して頂けるよう取り組んでおります。F₁子牛についても、積合せて集荷しております。

DMSシステム事業

酪農経営シミュレーターを活用した経営目標の策定及び目標実現のための経営検討会を通じて酪農経営を支援しています。また、経営継承、規模拡大、法人化等に取り組む酪農家に対しても積極的に助言・提案しています。

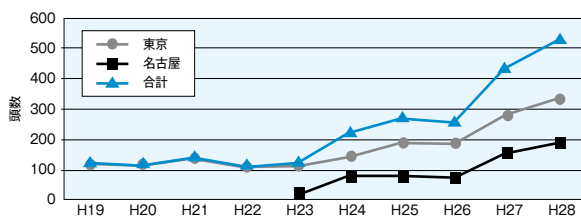
若齢預託の取組み

全酪連の販売預託事業は平成元年から実施し、当初は10ヶ月齢を超える育成牛を預かっていましたが、年々若い月齢での預託希望が増えてきたことから、約4ヶ月齢からお預かりできるように対応して参りました。平成19年からは、販売預託事業とは別に若齢預託事業を開始し、販売預託事業に預かる前の預託システムとして、北海道の牧場で受け入れを開始しました。

搾乳用素牛の不足が深刻化するなか、後継牛の確保には、都府県での若齢預託牧場が有効ではないかとの思いから、全酪連酪農技術研究所の敷地内に若齢預託矢吹牧場を開設し平成28年4月から受入を開始しました。また西日本の拠点として、若齢預託熊本牧場を開設し、平成29年5月より受入を開始しました。

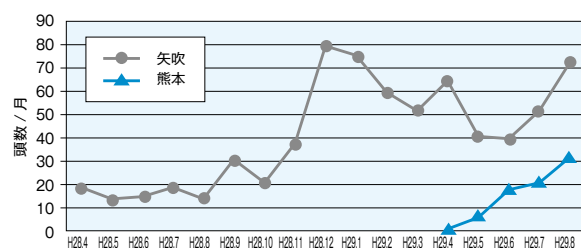
両施設は、都府県での若齢預託牧場のモデル牧場として取り組んでおります。今後、各地域で若齢預託牧場の設置を検討される場合は、ノウハウ等を提供させて頂けるよう運営していきますので、お声掛けください。

●若齢預託上牧頭数推移



若齢預託は平成19年から取り組んでいます。1ヶ月齢程度で都府県から北海道の受託牧場に若齢預託し、4ヶ月齢で販売預託に切り替え、初妊牛にして戻すシステムで徐々に希望者が増えています。

●若齢預託施設内在場頭数状況

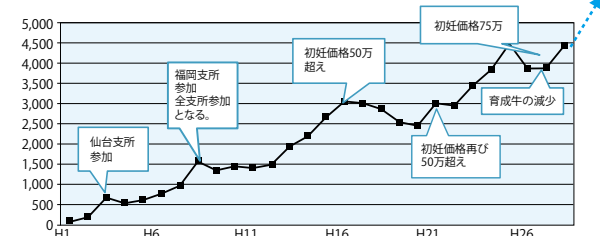


戸数	登録農家	利用農家
矢吹	55戸	43戸
熊本	75戸	15戸

若齢預託の希望が増えていることを受け、また、後継牛確保対策として有効な手段と見込まれたため平成28年度に全酪連酪農技術研究所、平成29年度に若齢預託熊本牧場を開設しました。

若齢預託矢吹牧場の飼養規模は270頭 60頭/月の受入。
若齢預託熊本牧場の飼養規模は540頭 90頭/月の受入。

●預託上牧頭数



平成元年から預託事業を実施し、平成8年に福岡支所も加わったことで、全国展開となりました。平成16年に初妊牛価格が50万を超えた後、40万台に下がった時期は上牧が減少したものの、平成21年に50万を超えてからは、上牧頭数も上昇した。その後育成牛が減少した時、上牧頭数も減少したが、その反動もあり、初妊牛価格が90万を超えてからは、一気に上牧頭数が増えています。



▲ 若齢預託熊本牧場 哺育舎

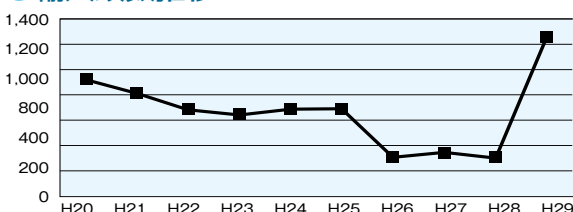


▼ 若齢預託熊本牧場 全景



▲ 若齢預託矢吹牧場 育成舎

●輸入頭数推移



●Jミルク事業の実施状況

平成29年6月29日 解放			平成30年2月 輸入予定	
頭数	組合数	酪農家戸数	頭数	
167頭	13組合	53戸	180頭	

一般社団法人Jミルクが平成29年度から取り組む酪農乳業産業基盤強化特別対策事業は、日本の生乳生産基盤が弱体化し、危機的状況にあるなか、酪農と乳業は一体であるとの思いから、全国の大手・中小・農協プラントなど乳業者の拠出により造成された基金で、生産者団体が取り組む緊急的な乳牛輸入に支援することと、国内の主産基盤強化や国産牛乳等の高付加価値化に対しても、同時に支援することができると画期的な取り組みです。全酪連は平成29年

輸入牛の取り組み

6月と平成30年2月に乳牛輸入を企画しており、平成29年6月29日に167頭を解放し、13組合、53戸に豪州産初妊牛が輸入されました。



▲ エアーカーゴチャーター機



▲ 分娩間近の輸入牛

DMSシステム(酪農家経営管理支援システム)の取組み

全酪連は、「キャッシュフローを意識した後継牛確保」をテーマとして、酪農生産基盤維持拡大を会員農協、酪農家に研修会等により啓蒙を図ると

ともに、DMSシステム利用農家への経営支援に取組んで参りました。

後継牛を導入牛に依存した場合、酪農経営が初妊牛相場に左右され、資金的にも精神的にも不安定な状況に置かれてしまいます。そこで、後継牛の確保を導入牛から育成牛に転換する酪農家の方が増えてきました。副産物相場の高騰や雌雄選別精液の普及が彼らの後押しをしています。

ここでは、DMSシステム利用農家で、導入体系から自家育成への転換に踏み切ったA牧場の事例を紹介します。

下図はA牧場の5年間の経営推移をまとめたものです。2012年には38%だった育成牛比率が2016年には69%にまで増加していることが分かります。

この5年間で振り返り、以下の2点が言えます。

①牛は3年、資金は5年

ホルスタイン中心の種付けを始め、3年経過後には導入牛が不要になりました。しかし、それまでの導入牛の償還や育成費用の負担が重なったこと、さらに副産物収入が減少したことから、2011年～2013年の資金繰りは非常に厳しいものでありました。導入牛の償還完了そして自家育

成牛の分娩開始、この状況が整った2014年から資金繰りは整ってききました。投資ができるようになったのは2015年からです。このように、自家育成牛への転換を検討する場合、どのような5年間の資金を繋ぐかどうかが課題となります。A牧場も2012年には運転資金の借入を行いました。副産物収入の増大により、早期に償還することができました。

②積極的な更新ができるようになった

自家育成牛を確保したことにより、導入牛相場に右往左往することがなくなりましたが、一番の効果は、積

●図 A牧場の経営推移

項目	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
経産牛頭数	35頭	35頭	37頭	39頭	39頭
育成牛比率	38%	52%	67%	60%	69%
更新率	25%	27%	35%	28%	30%
死廃率	14%	11%	8%	9%	2%
個体乳量	8,552kg	8,605kg	8,963kg	8,995kg	8,984kg
乳飼比	61.2%	59.2%	58.5%	56.0%	49.5%
フリーキャッシュ	71,871円	85,316円	98,055円	209,484円	283,531円
借入償還額	52,455円	66,245円	34,346円	108,993円	134,000円
余剰金	▲10,574円	19,071円	63,709円	100,491円	149,531円

注1)フリーキャッシュ、借入償還額、余剰金は経産牛1頭あたりの金額である。
注2)フリーキャッシュは、所得+減価償却費+廃用牛売却簿価-育成振替高で計算。
注3)フリーキャッシュ借入償還額=余剰金とした。

まとめ

後継牛確保のために、全酪連は今後共、預託事業の拡充を進めて行きますが、酪農家の皆様にはホルスタインの分娩を増加してもらわなければなりません。雌雄選別精液が出来て、以前よりは、ホル授精に取組み易くなっておりませんが、雌雄選別精液で受胎しなかったら、即、和牛授精を行うのではなく、普通のホルスタイン授精または、夏場にIVFの選別受精卵移植に取組んで頂き、生産基盤の維持拡大に繋げて頂くようお願い申し上げます。

見て歩紀

No. 293

工 藤 牧 場
鹿児島県志布志市

大切に育てる牧場経営
のびのび育つ牛を共進会に



鹿児島県志布志市



▲ 左:幹雄さん 右:雅彦さん

地域紹介

今回紹介する工藤牧場は、鹿児島県と宮崎県の県境に位置する志布志市にあります。志布志市は、ミネラル豊富な地下水で育つ養殖ウナギの産地として有名です。また、お茶の生産も盛んで、ブランド茶である「かごしま茶」の主要な栽培地となっています。こうした中、工藤牧場は芋焼酎の原料となるからいも畑に囲まれた畑作地帯にあります。

合（橋口弘代表理事組合長）は酪農家戸数179戸、年間出荷乳量が86,840t（平成28年度データ）となっています。

市内の山宮神社の境内にある志布志の大楠は樹齢1000年といわれ、国の天然記念物にも指定されています。

工藤牧場の所属する鹿児島県酪農協同組



▲ 牧場風景

牧場概要

工藤牧場の家族構成は、今回取材させて頂いた雅彦さんと奥さんの恵美さん、お父さんの幹雄さん、お母さんの夏子さん、3人のお子さん（上から優希菜さん、悠靖さん、颯祐さん）の7人家族です。

作業分担は雅彦さんと幹雄さんで圃場作業、搾乳、飼養管理全般



▲ 搾乳牛舎

をされています。お母さんが哺育、育成、搾乳を行っています。

牛舎はフリーバーンを採用し敷料にはノコクズやカンナクズを購入し使用しています。周囲はからいも（サツマイモ）畑に囲まれていることから遮蔽物がなく、風通しのいい牛舎環境となっています。牛も過密飼育にならないよう、ゆとりのある牛舎のつくりになっています。

ます。

現在の飼養頭数は経産牛48頭、未經産牛9頭、育成牛5頭となっています。

平成28年度の出荷乳量は430tで、乳質については乳脂率3.83%、乳蛋白率3.35%、朝夕2回のパーラーでの搾乳を行っています。

飼料については、イタリアンを5ha、トウモロコシを2期作（1期目9ha、2期目3ha）で生産しており、自給飼料が主体となっています。

堆肥処理については、堆肥舎が牛舎に隣接しており、堆肥舎のほうが低い位置にあることから、ローダーで落として集めた糞尿を堆肥化したものを畑に還元しています。

経営方針

工藤牧場では牛になるべく負担をかけないようにし、長く飼育できるように心掛けています。牧場概要でも紹介したとおり、過密飼育にならないように注意し、特に乾乳舎についてはパドックを設けています。飼料については粗飼料中心で、都度、分析をかけメニュー内容の微調整を行い、栄養面でブレの少ないエサ

作りを心がけています。

敷料の交換は定期的に行い、石灰もしっかりと混ぜることで、病気予防の対策を行っています。

また、将来的な増頭も見据えて、現在は後継牛確保のためホルスタイン中心の種付けを行っています。

工藤牧場の歴史

工藤牧場は昭和45年、雅彦さんの祖父が5頭から酪農を始めました。



▲ 堆肥舎：搾乳牛舎の奥に隣接しているため除糞作業がしやすくなっています。



▲ 乾乳牛舎:パドックと隣接しています。

当時はイタリアンが主体の給与方法でしたが、昭和55年に30頭のつなぎ牛舎に規模を拡大するにつれ、トウモロコシ主体に変わっていきまます。雅彦さんが就農された15年前を期に牛に負担のかからない牛舎を目指してフリーバーン、アブレストパーラーを導入し、牛が過密飼育にならないよう牛1頭あたりのスペースの拡大に力を入れていきました。

地域とのかかわり

人とのつながりを大切にされている雅彦さんは、消防団に所属し地域の安全を守っています。また、志布志支所青年部にも所属し、近隣の酪農家と共に、除角を行うなど様々な活動に取り組まれています。

鹿児島県の酪農を盛り上げるため、交流の深い鹿児島県酪農業協同組合の職員の勧めで共進会への出品も決めました。先輩酪農家のもとで、上等な牛作りとは『健康な脚づくり』の為、削蹄回数を増やすこと、牛がエサを食べられるときに草をいっぱい食い込ませることなど、『飼養管理の基本に忠実』であることが大切だと考え、酪農と向き合ってきました。

努力の結果、2014年、2016年には鹿児島県ホルスタイン共進会経産牛の部で見事グラントチャンピオンに輝きました。「ストレスがかからないように牛を育てることが、優良な牛を生み出すために一番大切なことです。今後も機会を見つけて、多くの共進会に参加していきたい」そのように語る雅彦さんの熱意に感銘を受けました。

今後の展開

お子さんも小さいことから、しばらくは労働力不足について考えていく必要があるとのことでした。

少人数でも効率的な経営を行うため、搾乳ロボットを導入を検討されています。現在経産牛は48頭ですが、ロボット導入の際は最低60頭まで増頭し、牛舎の増築にも力を入れていきたいと、気合のこもったお話をいただきました。

「酪農を続けるために日々、『牛の負担』と、『自分自身の負担』の軽減について考える。」酪農をやめるという選択肢を作らないために



▲ 広大なパドック

も全国の酪農家の皆さんにはこの2つに向き合ってほしいと語る雅彦さん。今後の工藤牧場のさらなる発展と、共進会での益々のご活躍を祈って、帰路につきました。

本所発 「第11回全国和牛能力共進会in宮城」開催される

9月7日(木)から11日(月)の5日間、宮城県仙台市「夢メッセみやぎ」にて、「第11回全国和牛能力共進会」が開催され、述べ517頭（種牛334頭、肉牛183頭）が出品。日本一を競いました。

当共進会は5年に一度開催され、今回は約39万人の来場者が見込まれるほどの盛況でもあり、本会も企業団体PRエリアに出展しました。

本会の出展ブースでは、今年、製造開始10年を迎えるカーフトップEXブラックや代用初乳製品である

グッドスタートプレミアムなどの製品紹介やスモークチーズを主としたチーズ販売、“強化”哺育におけるミニセミナーなどを行いました。

製品紹介やミニセミナーでは繁殖農家や肥育農家の多くの方から本会の製品について興味を示して頂き、チーズ販売では一般消費者からの「美味しい！」の一言が聞けたりと、多くの来場者に本会の購買事業、酪農事業について理解して頂きました。（H.K）

和牛全共フォトコーナー



▲ ミニセミナーを開催！立見客まで出るほどの盛況でした！



▲ チーズ販売模様。連日午前中には完売してしまうほどでした。



▲ 本会職員による製品説明。多くの方に製品を知って頂きました。

▼ 本会キャラクターが和牛全共キャラクター「牛政宗」とご対面！



名古屋
支所発

「中部酪農青年女性会議研修会」開催

9月20日(水)にウインクあいちにおいて、中部酪農青年女性会議の今年度第1回研修会、「みんなで雇用について考えよう」が開催されました。

午前の部と午後の部の2部構成で行われました。

午前の部としては、農業ジャーナリストの青山浩子氏を講師として招き、「酪農における雇用について一調査結果と事例から考える」と題して事例を元に、

調査結果による雇用の実態をお話ししていただきました。

午後の部としては、パネルディスカッション形式により青山氏をコーディネーターとして、雇用経験者とその

従業員の4名に雇用の現状・展望、苦労話や経営上の工夫など、参加者にとって参考になるお話をしていただきました。経営のハード面としてのマニュアル化だけでなく、ソフト面として従業員とのコミュニケーションの重要性の視点に立ち雇用を捉える大切さ等が挙げられました。また、愛知県農業会議の方から「農の雇用」事業の説明をしていただきました。

本日の研修が、参加した皆様の経営に役立てば幸いです。
(U.N)



福岡
支所発

1年越しの開催!! 「第41回九州・沖縄地区酪農団体職員親善スポーツ大会」 優勝おめでとう！熊本県酪連白チーム！

9月2日(土)～9月3日(日)の2日間、宮崎県宮崎市において「第41回九州・沖縄地区酪農団体職員親善スポーツ大会」が開催されました。

九州・沖縄地区の酪農団体職員の資質の向上と親善ならびに団結を図ることを目的に毎年開催されているこの大会も昨年度は台風のため中止となりましたが、素晴らしい好天に恵まれました

大会前日にシーガイアコンベンションセンターで行われた恒例の前夜祭では、来賓として宮崎県農政推進部畜産新生推進局畜産振興課の花田 広課長、黒木 豊美

主幹、大会役員、また本会から徳永常務理事が参加し、盛大に開催されました。九州・沖縄地区酪農団体協議会の尾形文清会長の主催者挨拶、来賓挨拶に続き、地元宮崎県経済農業協同組合連合会の壱

岐 定憲代表理事副会長による牛乳での乾杯の発声により、前夜祭は幕を開けました。総勢204名の酪農関係団体職員が、日々の業務を離れ、日頃できない話題に花を咲かせ交流する場面があちこちに見られました。アトラクションでは地元串間太鼓神童による余興と各団体別カラオケ大会で歌やダンスが披露され、会場は大いに盛り上がりました。

翌日は、場所を高鍋町総合体育館に移してミニバレーボール大会を開催。宮崎県都城市の方言盛りだくさんのラジオ体操で体を温めた参加者はお互い声を掛け合いながら激戦を繰り広げました。点が入るとチーム内でハイタッチが生まれるなど、息の合った連係プレーに会場が沸きました。

決勝戦では熊本県酪連白チームと佐賀農協赤チームが対決。優勝は激戦を制した熊本県酪連白チームとなり、3位には九販連白チームが入りました。

最後に次回開催県である長崎県酪農業協同組合連合会の中村隆馬代表理事会長が閉会の辞を述べ、来年の再会を約束し大会の幕を閉じました。(U.T)



▲ 尾形文清会長

大会結果

優勝	熊本県酪農業協同組合連合会	白チーム
準優勝	佐賀県農業協同組合	赤チーム
3 位	九州生乳販売農業協同組合連合会	白チーム



▲ 白熱の決勝戦



▲ 懇親会風景



▲ 優勝！熊本県酪連白チーム

福岡
支所発

様々なことに取り組んでいきます！ 「第7回かごしま酪農おごじょの集い」開催

平成29年9月5日(火)、鹿児島県酪農青壮年女性会議（小園千弘委員長）主催の「第7回かごしま酪農おごじょの集い」が鹿児島サンロイヤルホテルにて開催されました。

冒頭、迫 千穂子副委員長より「酪農青壮年女性会議として2度目の開催となりました。この催しも、酪農家で協力し合いながら色々なことに挑戦していきましょう。」と主催者挨拶がありました。



▲ 橋口組合長挨拶



▲ 迫副委員長挨拶

次に鹿児島県酪農業協同組合、橋口 弘代表理事組合長の挨拶があり、現在の厳しい酪農情勢の中でも酪農に励まれている会員の方々への感謝の言葉が述べられました。

昨年度は各酪農女性部によるコーラスや踊り、サプライズなどがありましたが、今年は一転して小物づくり交流会となりました。参加者全員でそれぞれが題材であるピエロ人形を作りました。初めて作る人にはやや難易度の高いピエロ人形づくりを周囲で教え合いながら、また日頃の話題を交えながら、親交を深めていきました。

「協力しあいつながっていくこと。このような催しの積み重ねが、酪農家戸数の減少に歯止めをかけていく。」迫副委員長の言葉とともに、来年もおごじょの集まりは続いていきます。（U.T）



◀ 会場風景

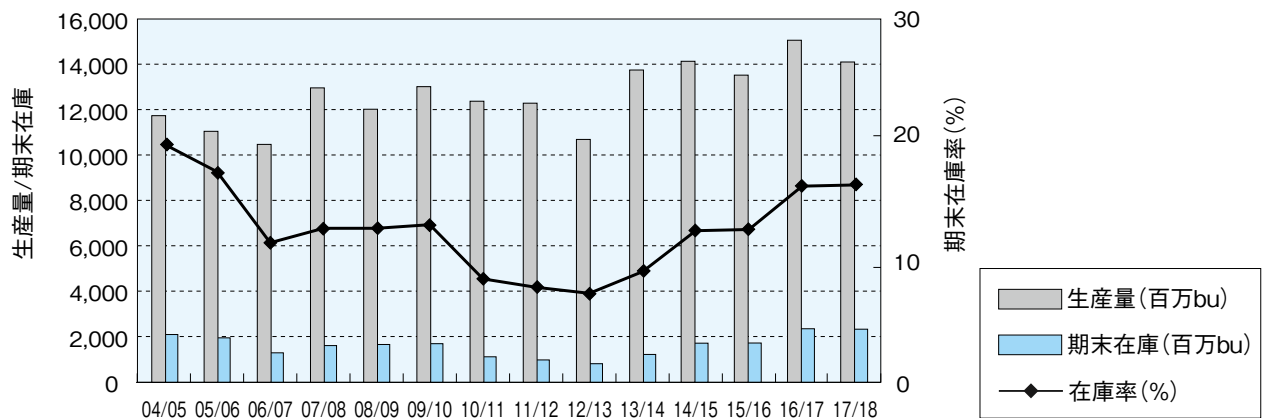


▲ 全体集合写真

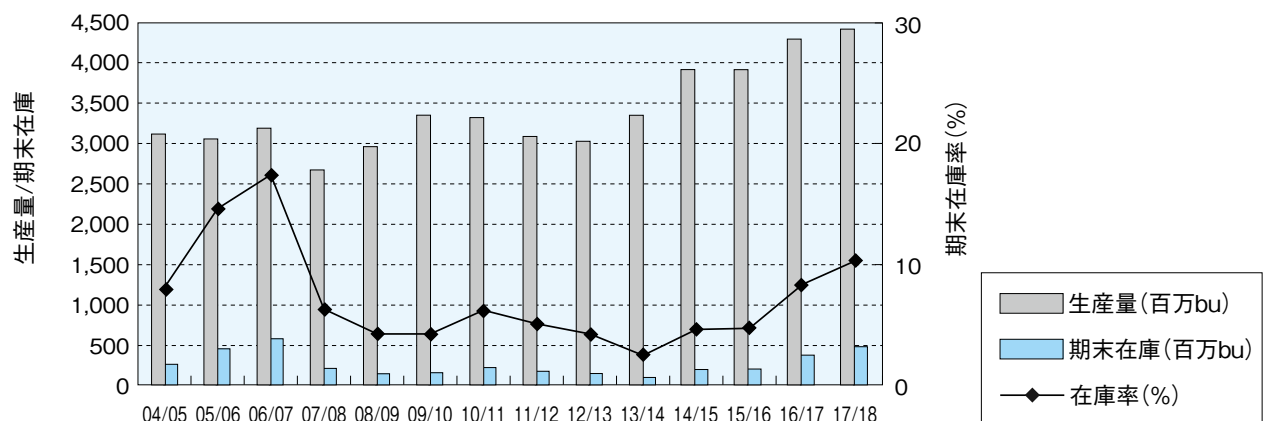


9月12日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想	【16/17年産】 作付面積94.0百万エーカー、単収174.6bu/エーカー、生産量151億4,800万bu、総需要量145億9,000万bu、期末在庫23億5,000万bu、在庫率16.1% 需要面が増加し、期末在庫は減少。
	【17/18年産】 作付面積90.9百万エーカー、単収169.9bu/エーカー、生産量141億8,400万bu、総需要量142億5,000万bu、期末在庫23億3,500万bu、在庫率16.4% 供給面で増加し、需要面は減少。期末在庫は増加。
トウモロコシ 相場動向	米国産は成熟期に入り始めている。コーンベルト南部の一部の州では収穫も始まっている。作柄は優良の割合が先月から1%悪化し、前年比で▲13%。生育進捗率は、前年・過去5年平均より遅れており、高温乾燥の影響を引きずっている。
9月12日発表 米国農務省 大豆需給予想	【17/18年産】 作付面積89.5百万エーカー、単収49.9bu/エーカー、生産量44億3,100万bu、総需要量43億2,600万bu、期末在庫4億7,500万bu、在庫率11% 需給両面で増加し、期末在庫は変化なし。
大豆粕相場動向	米国産は、単収が予想を上回り、供給量は増加。需要面でも輸出が上方修正。当日の相場は、需給予想の期末在庫が市場予想を上回る内容となったことから売られ、前日比・10-1/2¢の944¢1/4（9月限）で当日取引を終了。シカゴ産は米国中西部における高温乾燥予報による作柄悪化の懸念から上昇していたものの、7月中旬以降、降雨予報等を受けて作柄改善への期待から軟調な展開となり前期並み相場に戻した。豊作が見込まれているものの米国産大豆への堅調な需要があること、また作柄では今後、着鞘、成熟期、収穫期を迎える中、天候相場（天候を受けた投機筋の動き）による相場の上昇に注意を払いたい。
糖種類	【一般フスマ】 天候不順の影響から小麦粉の需要が低迷、製粉メーカーでの挽砕量が減少し発生量も減少傾向。一方、需要面では肉牛用配合飼料等を中心に堅調な需要があり、今後需給は引き締まる見込み。相場はこれらを背景に堅調に推移している。
	【グルテンフィード】 国内スターチメーカーでは季節的な面からスターチ・異性化糖の需要減少に合わせて稼働を落とすため発生量は減少する。一部メーカーでは9、10月に定期修理の予定。主要輸入元である中国では、スターチの生産に対する補助金の停止等の影響からフィード価格が高止まりしている。日本への輸入量は減少する見込みであることから需給は引締まり、相場は値上げを見込む。
海上運賃	石炭および穀物を中心に高値での成約が散見され強含んでいる。またパナマックス型より大きい船型であるケープサイズも高値で推移しており、上昇の流れが下位船型へ波及している。

米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



米国産大豆生産量と期末在庫の推移





輸入粗飼料の情勢

平成29年9月

北米コンテナ船 フレート	海運各社は10～12月の需要期を迎えるにあたり、海上運賃の修復に向け動いています。足並みは揃っていませんが、10月から北米発アジア向けの貨物に対し、GRI（海上運賃一斉値上げ）の実施を通知して来ているところもあります。日本からの輸出についても、10月からGRIを実施する船社もあり、海運各社の収支回復への動きが見え始めています。
ビートパルプ	【米国産】日本向けの主力産地であるミネソタ州とノースダコタ州では、8月17日以降順次ニュークロップの製糖作業が開始されました。作付面積は前年比で減少し、産地や地域によっては単収の増減はありますが、全体としては昨年並みの収量を確保できるものと予想されています。また、旧穀は期首予想を10%以上下回る減産となった影響もあり、需給がひっ迫し始めており、その影響で新穀の価格も上昇しています。
アルファルファ	【ワシントン州】主産地コロンビアベースンでは、3番刈の収穫が終盤を迎えており、一部の圃場では4番刈の収穫が始まっています。3番刈の品質は、序盤で収穫されたものについては天候にも恵まれ、緑目の強い良品が多く生産されているようです。一方、8月中旬以降はワシントン州北部で発生した山火事による煙の影響で、圃場での予乾（ウインドロー）の時間が長くなり、色が抜け変色したもの（ブリーチ）が多く発生しているようです。産地価格については、全てのグレードにおいて、昨年よりも強含みで取引が続いています。
	【オレゴン州】南部クラマスフォールズでは2番刈の収穫が終盤を迎えており、一部の圃場では3番刈の収穫が始まっています。1番刈は、その大半が降雨被害を受けたもの、もしくは降雨を避けて収穫された刈遅れ品となっており、例年のような良品は非常に限定的となっています。2番刈については、1番刈の収穫の遅れを取り戻すために早刈りされた圃場では、降雨被害を受けることなく良品が多く発生しているようです。一方、1番刈の収穫遅れのまま、通常のペースで2番刈を迎えた圃場では収穫期に一部で降雨被害があったようです。中部クリスマスバレーでは2番刈が終了し、9月上旬から3番刈の収穫が始まる見込みです。2番刈の品質は収穫期の天候に恵まれたことから、例年並みの良品が発生しているようです。価格については、両産地とも米国内の酪農家および他国向けも含めた輸出業者からの需要が旺盛なため、1番刈同様に引き続き昨年よりも高値で堅調に推移しています。
	【ネバダ州】17年産のネバダ産1番刈は全体の50%以上が降雨被害を受ける厳しい作柄となりましたが、一部では良品が発生しているようです。2番刈は収穫期に高温となったことから中級品の発生が中心となりました。現在、3番刈の収穫が終了していますが、例年並みの品質のものが収穫されたようです。米国内酪農家からの需要は特に堅調で、輸出業者の需要も旺盛なため、他産地と同様に価格は強含んだまま堅調に推移しています。
チモシー	【カリフォルニア州】南部インペリアルバレーでは圃場では5番刈の収穫が終盤を迎えており、一部の圃場では6番刈の収穫が始まっています。当地では8月に入ってから連日、日中の最高気温は100F（約38℃）を超えており、低成分のいわゆるサマーヘイ発生が中心となっています。産地価格は、引き続き堅調に推移しており、昨年の同時期に比べても20ドルから30ドル高値で取引が進んでいるようです。
	【米国産】ワシントン州では2番刈の収穫が順調に進捗しています。8月末時点で、コロンビアベースンで50%、キティタスバレーで20%のベリングが終了しており、品質に関しては、今のところ良好なようです。産地相場は馬向けについては、全般的に不足していることから強含んで推移しています。酪農向けについても、低級品の発生量が限定的なこと、自給粗飼料が不足している韓国からの需要が引き続き旺盛なことから産地価格は上昇しています。
クレイグラス	【カナダ産】アルバータ州南部レスブリッジ地区では1番刈が終了しました。収穫された多くは上級品で、中級品以下の発生量が限定的となっています。中部クレモナ地区も7月下旬より収穫が始まっています。収穫の序盤はレスブリッジ地区と同様に天候に恵まれていましたが、8月中旬頃から天候が崩れる日もあり、雨あたり品の発生もあるようです。価格については、中国、韓国および米国の馬向け需要は引き続き堅調のため、産地相場は強含みで推移しています。
	【インペリアルバレー】におけるスーダングラスの作付面積は、8月15日現在で約29,357エーカーと昨年同期比184%となっています。これは、昨年に比べて今年の相場が生産農家にとって、良好だったため2番刈まで収穫する圃場が増えたことが要因と言えます。色抜けの上級品については、その発生は限られており、他のグレードに比べて価格の上昇の幅は、非常に大きくなっています。北カリフォルニアでは収穫が始まっています。近年の水不足も解消されており、産作付面積は若干増えているようですが、収穫は9月中には終わる見込みです。産地価格はエルセントロ産と同様、やや強含みで推移すると予想されています。
ストロー類	主産地オレゴン州ウィラメットバレーではペレニアルライグラス、フェスキューともに収穫がほぼ終了しました。今年は品質面では特段問題がないといわれていますが、作付面積が減少しているため、旧穀の価格高騰の流れのまま、産地相場は堅調に推移していくと思われます。
オーツヘイ	西豪州では7月末まで降雨不足による単収減が懸念されていましたが、7月下旬から8月上旬にかけて十分な降雨があり、生育状況は回復し始めています。このため、一転して生産量の懸念が緩み、旧穀の一部を保管していた生産農家から各サプライヤーへ在庫が売り込まれており、中級品以下の価格が軟化し始めているようです。一方で、需要が堅調な上級品の価格に動きは見られません。

私たち全酪連は、全国酪農青年女性会議協力のもと、
**10月20日(金)午後1時より、有楽町駅前広場にて、
酪農業に対する理解を深めてもらうべく、
PR活動を行います！**

全酪連では、酪農が日本人の栄養摂取や、社会的に様々な役割を担っている事等を、消費者の皆様へ訴えと共に、安全・安心の国産牛乳を飲んで酪農家を応援していただくため、全国酪農青年女性会議の協力のもと、理解醸成を促すツールとチラシを街頭にて配布しPR活動を行います。

まずは、来たる10月20日(金)午後1時より、東京の有楽町駅前広場(東京都千代田区)にて街頭活動を予定しており、その後、全国各地へ活動を広げていきます。

前回の活動の様子



▲▶ 活動の様子



▼ 半澤委員長による
街頭演説



▲ 模擬搾乳体験の様子

全酪連は、今後も消費者の皆様により知ってもらい、
国産牛乳、乳製品の消費定着化に向けた取り組みを行って参ります。



乳牛産地情報

平成 29 年 10 月 1 日現在

札幌支所 TEL 011-241-0765
釧路事務所 TEL 0154-52-1232
帯広事務所 TEL 0155-37-6051
道北事務所 TEL 01654-2-2368

価格状況 ▲……強含み ▼……やや強含み →……横這い ⇐……やや弱含み ↓……弱含み

事 務 所	畜 種	相場(万円)	価格状況	管 内 状 況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	50~60	↓	札幌管内の9月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計99.9%、累計で93.0%、苫小牧管内月計で101.6%、累計で97.3%の実績となっております。10月の初妊牛動向といたしまして、12月~1月分娩、F1腹が中心となります。資源の流れが速く、2月分娩も流通し始めています。雌雄選別腹は自家保留分が多く、販売物の流通は少ないものと思われます。他管内の価格高騰により購買客の流入が起これば引き合いはかなり高いものとなる可能性もありますので、お早目の購買をよろしくお願いいたします。育成牛につきましては、以前の高値から比べますと弱含みの動きとなっております。
	初 妊 牛	83~93	→	
	経 産 牛	45~50	→	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	60~65	⇐	根釧管内の9月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で99.4%、累計で97.2%、中標津管内月計で101.0%、累計で99.5%の実績となっております。10月の初妊牛動向といたしまして、1月~2月上旬の分娩腹中心の動きとなります。冷涼な季節を迎え道内外の大型牧場を中心とした動きが活発になる事が予想され相場は強含みて動くものと思われます。最近、雌雄選別腹に導入希望が集中しておりますが、雌雄選別精液を授精した初妊牛は自家保留されるケースが増えており販売可能頭数は十分とはいえません。第2希望として通常精液授精のホル腹やF1腹の導入もご検討下さいようお願いいたします。育成牛の相場はやや軟化した感がありますが、高値を維持し続けております。
	初 妊 牛	87~95	⇐	
	経 産 牛	55~65	→	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	52~62	⇐	帯広管内の9月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で100.7%、累計で97.8%の実績となっております。10月の初妊牛動向といたしまして、12月~1月上旬分娩、F1腹が中心となります。昨年同時期の高騰のような急激な動きは見せていませんが、依然高値が続いており、やや強含みとなってくるものと思われます。道内外問わずメガ・ギガファームの導入が続いており、この動きはさらに続くものと思われます。この大手の導入で選別精液腹を求める動きがでてきており、この腹に関してはさらに高騰することも考えられますので、通常精液授精のホル腹やF1腹の導入もご検討をお願いいたします。育成牛につきましては、以前の高値から比べますとやや弱含みの動きとなっております。
	初 妊 牛	87~95	⇐	
	経 産 牛	50~60	↓	
道北管内	育成牛(10-12月令)	50~60	⇐	道北管内の9月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で99.9%、累計で98.4%、北見管内では月計で99.7%、累計で98.6%の実績となっております。10月の初妊牛動向として、12~1月腹中心となります。今後、道内外においてクラスター事業による大型化、搾乳ロボット導入による増頭、後継牛対策としての初妊牛導入が見込まれます。また、都府県における後継牛対策だけでなく、道内外の大型牧場の雌雄選別腹希望も増加し引き合いが強いことから、雌雄選別腹につきましては価格がやや強含みと予想されます。
	初 妊 牛	80~90	→	
	経 産 牛	50~60	→	
道内総括	育成牛(10-12月令)	52~62	⇐	道内の9月中旬までの生乳生産量前年比は100.4%、累計で98.2%の実績となっております。10月の初妊牛動向といたしまして、12月~2月上旬腹が中心となります。需要については、10月に入り涼しくなる事から道内外のメガ・ギガファームを中心に活発化する事が予想されます。一方、資源については、道内の会員からの情報では“例年並み”との事ですが、2年連続となった台風襲来による生乳生産量減少が、搾乳素牛資源にどのような影響があるのか今後注視しなければならないと考えます。腹別では特に雌雄選別腹の希望が増えてきておりますが、流通する資源は非常にタイトとなっておりますので、希望される方はお早目のご注文をお願い致します。
	初 妊 牛	87~95	⇐	
	経 産 牛	52~62	⇐	

今月の表紙

今月の表紙は、「第8回酪農いきいきフォトコンテスト」(第46回全国大会にて開催)で応募頂いた作品「さあ、やっとお昼だゾ」(宮城県 吉田明美 氏撮影)です。



編集後記



- いよいよ秋到来！
楽しみたいのは「おしゃれ」？
「おいしいもの」？「共進会」？
それとも…。
- 会報に関するご意見・ご要望等があれば、以下のアドレスにメールをいただければ幸いです。
shidoukikaku@zenrakuren.or.jp

平成29年10月10日発行(毎月1回10日発行)

全酪連会報 10月号 No.625

●編集・発行人 大森 一幸
●発行 全国酪農業協同組合連合会
〒108-0014 東京都港区芝四丁目17番5号
TEL 03-5931-8003 <http://www.zenrakuren.or.jp/>

今月の

らくのう

こどもギャラリー

入賞作品紹介



ねむる牛

那須塩原市立青木小学校(関甲信)4年 高野 凜

今月の入賞作品は…

那須塩原市立青木小学校(関甲信)4年の高野 凜さんの作品です。

風に吹かれ舞い散っている花のなかで、しっぽをなびかせる「ねむる牛」さんは、映像を見ているようなゆったりとした時間を感じさせます。どこか夢の中にいるような不思議な情景が表現された物語性を感じさせる絵です。



※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第44回らくのうこどもギャラリー」で全国720点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催 全国酪農青年女性会議